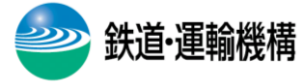


平成 26 年 7 月 25 日



独立行政法人
鉄道建設・運輸施設整備支援機構

入札談合等関与行為防止法に違反（未公表の予定価格に関する情報を教示）した職員の処分について

記者発表

職員の処分等について、別紙のとおり行いましたのでお知らせします。

問い合わせ先

鉄道・運輸機構 総務部広報課

電話 045-222-9101

平成 26 年 7 月 25 日

入札談合等関与行為防止法に違反（未公表の予定価格に関する情報を教示）した職員の処分について

1 被処分者及び処分内容

- ・ 懲戒免職
鉄道建設本部東京支社設備部長
- ・ 停職（3か月）
鉄道建設本部東京支社設備部機械第三課長

※職名は当時のもの

※いずれも 7 月 25 日に実施

2 行為の概要

当機構鉄道建設本部東京支社が発注する北陸新幹線建設工事（機械工事）において、東京支社設備部長及び東京支社設備部機械第三課長は、未公表の予定価格に近似した金額を業者に教示した。

3 その他

管理監督責任については、今後、第三者委員会の調査結果を踏まえ、事実関係が確定できた後、厳正な処分を実施する予定である。